

5 他機関との連携

TEC-FORCEとの連携

TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)は、被災箇所の応急対策を迅速かつ計画的に行うため、被災状況に即した隊員による被害状況の調査や本市の災害対策本部にリエゾン(現地情報連絡員)を派遣し、情報交換を行った。

道路及び河川については、本市が災害復旧を行うための基礎資料として、被災箇所の概略調査を行った。また、砂防については、土石流発生溪流及びその周辺の溪流について、溪流内における土砂、流木の堆積状況、人家付近の斜面変状(崩壊発生等)、既存砂防施設等の状況調査を行った。

広島県内の調査は北海道開発局、東北・関東・北陸・中部・中国地方整備局の各TEC-FORCE隊員のほか、国土技術政策総合研究所などの土砂災害専門家により実施された。

本市においては、7月8日から7月31日にかけて、延べ52名で、河川54か所、道路10か所、砂防7か所について調査が行われた。

本市では、TEC-FORCEから提出された調査結果を基に、被災状況を詳細に把握するとともに、応急対策の実施箇所、規模及び方法を検討することができ、迅速な初動対応を行うことができた。

周辺自治体への支援

応援職員の派遣

被災した周辺自治体を支援し、災害応急対策を迅速に進めるため、7月11日からは坂町に、7月23日からは熊野町に対して、本市の職員を応援職員として派遣した。応援職員は、熊野町・坂町の災害対策本部でリエゾン(災害対策現地情報連絡員)として従事したほか、坂町においては罹災証明に係る業務や災害復旧等に従事するなど、自治体の被災状況に応じた活動を行った(応援職員の派遣状況は下表のとおり)。

表 周辺自治体に対する応援職員の派遣状況(数字は延べ人数 平成30年12月末現在)

自治体	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
熊野町	7	0	0	0	0	0	7
坂町	22	10	21	31	30	31	145
合計	29	10	21	31	30	31	152

〔熊野町への派遣(リエゾン:危機管理室災害予防課長) 派遣期間:7月23日~7月29日(7日間)〕

熊野町危機管理課に町災害対策本部の運営支援を行うためリエゾンとして派遣された。派遣先では、町の状況に応じた適切な支援を行うためには、まず、熊野町の被害状況や避難状況を把握する必要があるため、町職員案内のもと、大原ハイツの被災現場や避難所、災害ボランティアセンターを視察した。

毎日、午前9時と午後6時に開催される町災害対策本部員会議では、各部からの当日の活動内容や各部の対応について報告を受け、必要に応じて助言を行った。

台風第12号の接近に際しては、町が避難情報を発令する判断材料とするため、広島地方気象台からの気象情報等を提供した。

また、町が大原ハイツの避難指示(緊急)をいつ解除するのかの判断材料とするため、8. 20豪雨災害の被災地における早期避難体制確保のための暫定運用について



TEC-FORCEの活動



熊野町

町職員に説明した。さらに、被災現場の遺留品の取扱いのノウハウについて、遺留品を遺族に渡す事務手順などの必要な情報を提供した。

加えて、今回の災害を踏まえた大原ハイツの避難対策の課題検証や今後のコミュニティの再生、避難所の閉鎖に向けた道筋など、中長期的な課題や対応について、町職員と意見交換を行った。

〔坂町への派遣(リエゾン:危機管理室専門監) 派遣期間:7月23日~8月10日(19日間)〕

坂町災害対策本部では、既に町職員等(関西連合(大阪府・滋賀県・和歌山県)応援職員を含む)のみで指定避難所の運営、食料・日用品等の救援物資の輸送・補給を実施することについて、また、町内に建設仮設住宅を建設することや町営住宅、町内の県営住宅・見なし仮設住宅のあっせんのみを行う方針等を決定していた。このような坂町災害対策本部の既定方針を尊重した上で、災害対策本部運営アドバイス業務を実施した。

また、災害時も広島市消防局及び水道局は坂町の消防・水道業務を継続するものの、安芸環境組合は災害時の廃棄物処理業務を行わないという状況と、坂町災害対策本部運営アドバイスのため既に川崎市・千葉市の災害マネジメント総括支援員が交代で派遣されているという状況を踏まえ、災害対策本部アドバイス業務を実施した。

主な内容は、各種事例として、復興都市計画・建築制限区域指定事例、災害救助法・被災者生活再建支援法・災害弔慰金支給法・激甚災害法運用事例、人的応援経費決済負担事例、避難所でのペット取扱事例、民地土砂撤去支援事例、被災住家公費解体事例などを紹介するとともに、災害対応として台風第12号接近に伴う避難指示発令基準設定要領、自衛隊による人命救助に直結しない土砂等撤去要請推進、建設仮設住宅用地・災害廃棄物1次集積場用地・瓦礫交じり土砂集積用地・復興公営住宅用地確保推進、当面の災害廃棄物の業者委託域外処理・瓦礫交じり土砂の県内広域処理推進、電子被災者台帳システム導入推進、災対法職員応援から自治法職員派遣への切り替え準備推進などの提言を行った。

各方面からの応援職員(住家被害認定調査のための川崎市・千葉市応援職員、災害マネジメント総括支援員、陸上自衛隊災害派遣部隊・警察災害派遣隊・県警機動隊、全国都市清掃会議応援隊(名古屋市・浜松市・静岡市)・関西連合職員)の撤収が完了、建設仮設住宅2期工事の着工の目処が立ったため、8月10日にリエゾン業務を終了した。

その後、坂町からの求めにより、復興支援のための土木職員を平成30年9月10日から平成31年1月31日まで派遣した。



坂町

災害現場の声

『坂町での経験 忘れない』

坂町建設部産業建設課へ応援派遣

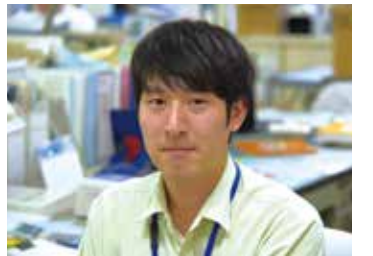
安佐南区農林建設部維持管理課 技師 まつもと たくや 松本 拓也

私の普段の業務は、主に道路占用の許認可に関することです。この度の7月豪雨の際は、安佐南区災害対策本部の調査・応急対策復旧班で、道路上の崩土の現地調査や、応急復旧工事の発注作業など、災害応急業務を行いました。豪雨によって甚大な被害を受けた近隣の坂町への応援派遣ということで、広島市職員として少しでも力になればという思いを抱いて、9月10日から10月31日まで、坂町で災害対応の業務に当たりました。

坂町では、復興に向けた工事の基礎となる「査定設計書」の作成業務を主に担当しました。期間中、現地調査を行うために被災現場に赴くこともありましたが、溢れた水によって橋が流され、川の両岸がえぐられた凄惨な状況を目の当たりにして、言葉にならないほどの衝撃を受けたことを覚えています。本市とは異なる環境や業務の進め方に戸惑うこともありましたが、これまでの経験を生かして取り組みました。

また、坂町で印象に残っているのは、窓口に來られた住民や業者と職員の間の「距離」が近く、お互いのコミュニケーションが円滑に図れていたと感じた点です。このような形で普段から地域と接することができれば、日々の業務はもちろん、万が一災害が発生した場合も、より迅速・的確な対応ができるのではないかと感じました。

この度の災害や坂町への応援派遣を通して多くのことを学びましたが、この経験を忘れることなく、今後の業務に生かして、自分自身も成長していきたいと思っています。



消防事務

安芸区と受託町(海田町、熊野町、坂町)を管轄する安芸消防署管内では、発災初期から多数の現場が点在して発生しており、時間経過とともに明らかになる行方不明者などの被害状況に応じて、消防、自衛隊、警察の実働部隊を相当な規模で投入する必要があった。

これに対し、常備消防では他署からの応援職員や県内消防応援隊等を投入するとともに、消防団では、安芸消防団を始めとし、中消防団、南消防団及び西消防団が応援を行うなど、消防組織としての規模が大きいことを生かした動員を行うことができた。

また、これら関係機関の活動の連携を図るため、消防、自衛隊、警察等で構成する「現地総合調整所」を安芸消防署に設置し、災害情報等の共有と活動方針の協議を行い、各現場における各機関の人員や資器材を適正に投入することで、いずれの現場でも効果的な救助・搜索活動を実施できた。

表1 他署を含めた広島市消防局の受託町における初動活動実績(7月6日及び7日)

	出 動 件 数			出 動 隊 数			出 動 人 員			備 考
	水防	火災	救助	水防	火災	救助	水防	火災	救助	
熊 野 町	—	1件	10件	—	2隊	15隊	—	8名	56名	救助人員 0名 搬送人員 4名 (重傷2、輕傷2)
	11件			17隊			64名			
	安芸署隊5件、他署隊4件、混成隊2件			他署8隊 47.1%			他署33名 51.6%			
坂 町	4件	1件	56件	4隊	10隊	112隊	18名	40名	443名	救助人員 175名 搬送人員 12名 (重傷4名、輕傷8名)
	61件			126隊			501名			
	安芸署隊10件、他署隊35件、混成隊16件			他署98隊 77.8%			他署387名 77.2%			
海 田 町	4件	—	12件	4隊	—	24隊	20名	—	94名	救助人員 4名 搬送人員 4名 (重傷1名、輕傷3名)
	16件			28隊			114名			
	安芸署隊6件、他署隊8件、混成隊2件			他署20隊 71.4%			他署78名 68.4%			
合 計	8件	2件	78件	8隊	12隊	151隊	38名	48名	593名	救助人員 179名 搬送人員 20名 (重傷7名、輕傷13名)
	88件			171隊			679名			
	安芸署隊21件、他署隊47件、混成隊20件			他署126隊 73.7%			他署498名 73.3%			

- ※ 出動内訳のうち、「水防」とは、救助出動を除く警戒巡視や応急工作等を行った出動、「火災」とは、土石流などの自然災害に起因する疑いのある火災に係る出動、「救助」とは、人命検索や救出等を行った出動をいう。
- ※ 各町・合計の最下段の表示は、出動した内訳を示している。
- ※ 出動隊数、出動人員の最下段の表示は、出動した安芸署以外の隊数及び割合を示している。

表2 消防団の応援状況

	活 動 期 間	中 消 防 団	南 消 防 団	西 消 防 団	安 芸 消 防 団	活 動 人 員 合 計
熊 野 町	7月7日～8日(2日間)	—	59名	5名	15名	79名
坂 町	7月7日～8日(2日間)	24名	—	—	25名	49名
海 田 町	7月7日～8日(2日間)	—	—	7名	14名	21名
合 計		24名	59名	12名	54名	149名

- ※ 活動期間の()内は、実活動日数を記載している。

表3 消防機関の初動及び救助・搜索活動実績

	活 動 期 間	広 島 市 消 防 局	県 内 消 防 応 援 隊	緊 急 消 防 援 助 隊	活 動 人 員 合 計
熊 野 町	7月6日～17日(12日間)	267名 (他署 195名 73.0%)	—	892名(8日～17日)	1,159名
坂 町	7月6日～8月13日(38日間)	1,785名 (他署 1,603名 89.8%)	690名(9日～31日)	2,836名(10日～31日)	5,311名
海 田 町	7月6日～15日(9日間)	162名 (他署 78名 48.1%)	—	54名(8日)	216名
合 計		2,214名 (他署1,876名 84.7%)	690名	3,782名	6,686名

- ※ 活動期間の()内は、実活動日数を記載している。
- ※ 県内消防応援隊及び緊急消防援助隊の()内は、活動日又は活動期間を記載している。
- ※ 各町・合計の広島市消防局欄の()内は、活動した安芸署以外の隊の人数及び割合を示している。
- ※ 坂町の活動期間は県下一斉搜索日の8月13日までを計上している(搜索はその後も継続)。
- ※ 広島市消防局の人員には、表1の出動人員を含んでいる。

表4 関係機関の活動実績

	活 動 期 間	警 察	自 衛 隊	海 上 保 安 庁	活 動 人 員 合 計
熊 野 町	7月6日～7月16日(11日間)	1,197名	408名	—	1,605名
坂 町	7月6日～8月13日(38日間)	4,594名	4,138名	5名(8月13日)	8,737名
海 田 町	7月6日～7月7日(2日間)	64名	—	—	64名
合 計		5,855名	4,546名	5名	10,406名

- ※ 数値は消防局が確認した救助・搜索の活動人数のため、後に公表する値とは異なる場合がある。
- ※ 坂町の活動期間は県下一斉搜索日の8月13日までを計上している。

水道事務

坂町では、上条地区と小屋浦地区において最大で約1,300世帯が断水した。

上条地区では、管路の損傷によりポンプ所から配水池に送水できなくなり約500世帯が断水したが、管路の復旧により7月16日に全ての世帯の断水を解消した。

また、小屋浦地区では、管路の損傷や、土砂流入によるポンプ所の停止により約800世帯が断水した。このうち、約600世帯については管路の復旧により7月15日に断水を解消し、残る約200世帯については、ポンプ所を復旧するとともに、安否不明者の搜索や道路の土砂撤去作業の進捗を踏まえて仮配管の整備等を行い、8月10日に断水を解消した。

坂町では、7月7日から8月10日までの間で5か所の応急給水場所において、給水タンク車及びポリ袋の運搬並びに公園内の既設給水栓を災害対応用給水栓として活用することにより、応急給水を実施した。応急給水には、延べ40名の職員が従事した。

応急給水場所については、坂町都市計画課と調整を行い、避難場所を中心に給水拠点を設置するとともに、断水解消時期の見通しについて、坂町及び地元町内会長等へ逐時情報提供を行った。

8月10日に断水が解消されたため、応急給水活動を終了した。

坂町における安否不明者の搜索や道路の土砂撤去作業の進捗状況、水道の被害・復旧状況等について、日々、坂町都市計画課と情報共有し調整を図りながら、町民のニーズを踏まえた応急給水活動を実施した。あわせて、応急復旧については、別ルートで仮配管の整備を行うなど、被災状況等に応じた復旧計画を立案し、断水の早期解消に努めた。

特に応急復旧については、坂町の水道施設を所管する東部管理事務所及び府中浄水場が直接現場対応を行うとともに、他課の経験豊富な技術職員が応援にあたった。さらに、広島市内の水道工事関係業者の協力も得て、必要な対応を行った。

表5 応急給水実績(7月7日～8月10日)

	応 急 給 水 場 所 (断水世帯数・断水解消日)	実 施 日 (日 数)	給 水 方 法	延 べ 従 事 人 数
上 条 地 区 (500世帯・7月16日)	① 上条児童遊園地	7月8日～7月16日 (9日間)	給水タンク車1台	30名
	② 植田中央公園	7月8日 (1日間)	給水タンク車1台	2名
小 屋 浦 地 区 (800世帯・8月10日)	③ 小屋浦ふれあいセンター	7月7日 (1日間)	給水タンク車1台	2名
	④ 小屋浦四丁目の一部	8月1・3・7日 (3日間)	給水タンク車1台、ポリ袋運搬	6名
	⑤ 藤之脇第二公園	7月18日～8月10日 (24日間)	災害対応用給水栓	—